

第6回調布市教育プラン改定作業チーム会議

1. 日 時 平成26年10月9日(木) 午前10時00分
1. 場 所 教育会館3階 301研修室
1. 出席職員
- |               |         |
|---------------|---------|
| 教 育 部 長       | 宇津木 光次郎 |
| 指 導 室 長       | 村 木 尚 生 |
| 教 育 部 次 長     | 塩 足 眞   |
| 教 育 総 務 課 長   | 阿 部 光   |
| 教育総務課施設担当課長   | 佐 藤 昌 一 |
| 教 育 部 副 参 事 兼 | 野 澤 薫   |
| 学務課長事務取扱      |         |
| 学 務 課 長 補 佐   | 元 木 勇 治 |
| 指 導 室 長 補 佐   | 風 間 雄二郎 |
| 指導室統括指導主事     | 秋 國 光 宏 |
| 社 会 教 育 課 長   | 小 柳 栄   |
| 教 育 相 談 所 長   | 堀 江 朝 子 |
| 東 部 公 民 館 長   | 金 子 勝 巳 |
| 北 部 公 民 館 長   | 新 井 英 人 |
| 図 書 館 長       | 小 池 信 彦 |
1. 事務局出席者
- |               |         |
|---------------|---------|
| 教育総務課長補佐兼     | 高 橋 慎 一 |
| 教育総務課庶務係長事務取扱 |         |
| 教育総務課庶務係主事    | 吉 野 秀 郷 |

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 時間になりましたので、第6回調布市教育プラン改定作業チーム会議を始めさせていただきたいと思います。

それでは、会長であります宇津木部長に進行をお願いしたいと思います。

○宇津木教育部長 おはようございます。10月に入ってお忙しい中なのですが、いよいよ教育プランの改定作業も佳境に入ってきたという形で、前回、第5回するときにも話したとおり、今回が作業チームでの全体会という形ではある程度最終になってくると思っています。

ここでいい議論をして、まずはまとめて、これから正式に対外的な内容の公表に向けて情報発信していかなければいけなくなってきますので、時間を有効に使いながら、最終的な素案のまとめに入っていければと思っていますので、よろしく願いいたします。

最終的なまとめに向けた資料を事務局でまとめていただいているので、各課漏れのないような形で確認をして、全体調整をしていかなければいけないなと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、早速、日程、次第に沿って事務局から本日の内容について説明をしていただきます。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 今日の日程を御覧ください。資料が幾つかありますけれども、前回からの引き続きといえますか、今回で今まで議論をしてきました施策体系を確認していきたいと思っています。

資料の12は、前回の会議で出ささせていただいた資料10からの変更点という形で、左側が前回の会議の内容、右側が前回の会議の意見を反映させて手直したというものです。

資料13のほうは、今の現行のプランの事業、それから改定した内容の施策と主要事業と、現行のプランにぶら下がっていた主要事業138がどこに対応するのかというものを表した資料ということであります。

この2つの資料について吉野から説明させていただきます。

○吉野教育総務課庶務係主事 私からまず資料12について説明いたします。

先ほども説明ありましたが、一覧表の左側が前回資料10で出した再編成バージョンで、右側が前回の会議での意見を反映させたものとなっております。

細かく説明いたしますと、まず事業名称の変更ということで5点ありました。

1つ目が、事業9の「少人数学習指導の推進」ということで前回会議に出させていただいたのですが、指導室長からの意見を踏まえ、「少人数学習指導・習熟度別指導の推進」

と変更いたしました。

次に、「人権教育に関する研修の推進」、これも指導室長からの意見を踏まえ、「人権研修の推進」といたしました。

次に、「豊かで快適な教育環境の整備」を、部長からも何をもって豊かという説明がなかなか難しいのではないかという意見を踏まえ、「快適な教育環境の整備」としております。

次に、「防災機能の整備」を、佐藤施設担当課長からの意見を踏まえ、「避難所機能の整備」としております。

次に、「学校経営支援員配置事業」を、「学校経営支援員配置事業の推進」として、指導室長からの意見を踏まえて変更しております。

次に、左側の23番、「部活動の充実」が入っておりましたが、こちらも指導室長からの意見を踏まえ、事業の21、「特色ある教育活動の推進」に統合しております。

次に、主管課の変更です。前回、野澤副参事からの、取組が複数課にまたがる事業もある中で、各課間の連携についてどの課がリーダーシップを取るのか明確にしておく必要があるのではないかという御意見を踏まえまして、原則主管課は1課といたしました。

ただし、事業の取組内容の比重の関係であるとか、なかなか1つに絞れないようなものについては、今のところ複数課表記させていただいております。具体的には、「特別支援教育の推進」、こちら、今回は指導室1つだったのですけれども、指導室、相談所、2つにしたほうがいいのではないかと室長から意見がありましたので、こちらは2つにした例であります。

もう1つ、「不登校児童・生徒等への支援」については、主管課を指導室1本にしております。

次、「地域人材等を活用した教育支援」についても指導室へ主管課を一本化しております。

次、事業の移動なのですけれども、こちらは前回の会議ではなく、その後、部長から御意見をいただきました。「学校図書館の活用の推進」なのですけれども、前回の会議までは「豊かな心の育成」に含まれておりましたが、個別施策2、「確かな学力の育成」のほうなのではないかという御意見を踏まえまして、右側では事業10番目に移動しております。

資料12の説明は以上です。主管課を原則一本化したことによって、学務課が延べ事業数だと2減、指導室が1減、社会教育が2減となっております。

資料13を御覧ください。表の見方ですが、左側に施策展開の視点、改定プランでの個別施策、その右側に現行プランの施策だと改定プランの個別施策ではどこに当たるのかなと、ということで、関係性を確認しております。右側、主要事業については、現在の改定教育プランの主要事業、さらに右側、主な取組については、現行プランの事業が改定プランのどの事業に包含されるのかということを示しております。ただし、性質上、改定プランの事業だと複数事業にまたがる例もあるので、ひとまずどこかの事業に入れております。

裏面を御覧ください。上記に記載した現行プランの事業の中で右側の主な取組以外のもの、記載していないものについて下に示しております。

1つ目が社会教育委員の設置と公民館運営審議会の運営、図書館協議会の運営。こちらは会議の運営であることから、上記には記載しておりません。

次に、多摩・島しょ広域連携活動助成事業については廃止となったということで、上記には記載しておりません。

次に、再掲の事業が4つありましたけれども、こちらは再掲ということで記載しておりません。

次に、重点課題に含まれるであろう事業については、上の一覧表には含めておりません。説明は以上です。

○宇津木教育部長      ありがとうございました。今、日程の1番、改定教育プランの施策の体系案について、資料の12と13に沿って説明を頂きました。12がプラン全体の体系像を見せた内容です。事業数も含めた内容になりますけれども、こちらの中で前回の会議からは左下のところを少し変えたのかなと。網掛けがしてあるところが主に変わっているところという内容です。個別の施策自体は変わってはいないのですが、施策の展開のところは生涯学習に社会教育を入れて、並列で記載をしていただいているという内容があるのですが、施策については大きく変えてはいないと。事業のやりくりは、資料12の内容で網掛けがしてあるところが前回と名称等も含めて変えたところという内容になります。

資料13は、主な取組も入れていただいて、現行の教育プランの施策との関連、それから主な事業との関連をまとめていただいたという内容になっています。

これまでの議論の内容をまとめてきた内容で、新たな施策と事業。イメージとしては改定の中で大分変わってきたかなというところはあるのですが、当初の目的に沿った内容で、簡素化、分かりやすさというところも追求しながら、これからの進行管理も含めた内容で、今まで議論してきた内容をまとめていただいたのかなと思っています。これについて確認

をしていただきつつ、質疑を受けていこうかなと思います。

1点、申し訳ないです。資料13の主な取組の21番、ステップアップワークはここではないよね。

○吉野教育総務課庶務係主事 済みません。誤植です。

○宇津木教育部長 ステップアップワークは、今回の事前の内容では、教職員の資質の向上に位置付けがあったのですけれども、作るということでは教職員の資質向上につながるのかなと思うのですが、実際にステップアップワークを使っていくというのは、子どもの学力の向上というところなのかなと。学力の向上の主要事業のどこにぶら下げるかはちょっと課題だったかなというところで、昨日ペンディングにしてしまったのですけれども、少なくとも体力向上ではないかなということで、そういったところも含めて、自分の所管のところを中心に、それ以外のところも見て御意見を頂ければと思います。時間のなかで、気が付いたところがあればお話を頂ければと思います。どうですか。

主な取組で、これまでの138あった事業を、主要事業44個と絞り込んでいますので、どのような取組がここには入っているのですよという形でこれからは説明したり、進行管理をしていくような形には役立てられるのかなと思っている。ここでそういう整理をしていたという内容なのですが、どうぞ。

○小池図書館長 本当にお疲れさまでございます。前回の議論をさらに分かりやすくしていただいたというところで、図書館関係で申しあげれば、今の素案でいけば39と41のところに振り分けられるというところでよろしいかなと思います。

また、会議、いわゆる審議会の会議ということだと思いますけれども、これもそもそも載せるのにふさわしいのかなと思っていたところなので、こういう整理の仕方によろしいのではないかなと思います。

以上です。

○宇津木教育部長 ありがとうございます。はい。

○佐藤教育総務課施設担当課長 私もこのとおりで特に、自分はすっきりしました。完璧です。

○宇津木教育部長 快適にしないといけないのですよね。

○佐藤教育総務課施設担当課長 豊か。

○宇津木教育部長 豊かは入れてもいいのですけれども。好きな言葉ではあるのですけれども。どうですか。

○金子東部公民館長　　公民館に関しては、私もこの集約でいいと思っています。

ただ、郷土博物館さんがいないので何とも言えないのですけれども、事業名の中で武者小路実篤と個人名、有名な方であるから核にしたいのは分かるのですが、個人的にはこれは違和感を感じるかなというところです。

○塩足教育部次長　　基本計画に。

○宇津木教育部長　　そうなのです。A事業で入ってしまっているのです。これが売りだったというところもある……。

○塩足教育部次長　　個人名ありきの事業計画だから。継承なのでしょう。

○宇津木教育部長　　そうなのです。そもそも作る時にこの辺の社会教育はどんな議論があったかというのは、確かに分からないところはある。阿部課長、知っているところは何かありますか。基本計画事業に入れるとき、社会教育は大きくA事業をいっぱい入れているのだけれども。

そういう経過がある中で、今御指摘いただいたところで、大きな枠の中で生涯学習・社会教育という11と12の施策はいろいろな議論があるのだろうなと。これから説明の仕方は、かなり気を付けていかなければいけない部分でもあるのかなと。関心のある人にとっては非常に関心があるし、学校教育中心でという方にとっては、余り意識されないのかもしれないけれども、具体的な事業名は結構大きなくくりでぼんと入っていますので、この辺は。特に郷土博物館は、単独で2つの事業、1つの施策を持っていますので、この辺をどう説明していくのかというのは確かに必要かなと思います。

特にこの分野は、指導室さんとかどうですか。いっぱいある中で、今回、来年度の予算に向けた直しもここには入ってきているのかなというのを今しているのですけれども。

○風間指導室長補佐　　前回の修正部分、新規事業2つがきちっと反映されているので、これでよろしいかと思います。

先ほどのステップアップワークの件なのですけれども、ばあっと見たとき、新しい主要事業に属さないのではないかなという気がしているのですけれども、それは別に……。

○宇津木教育部長　　仕方がない。大きなくくりでは、学力の向上に向けた取組というところで、どっちかに入れればといえば、2番の確かな学力にというところに自分は言ったのですけれども、2か5、教職員の資質の向上、この両方にかかわってくるのだろうなという説明、主な取組、先ほどもどこか1つに入れろという、ちょっと無理があったかなという気はしますよね。

そういったところは、これから主な取組を含めて、事業だけでは対外的には説明できないと思うので、そこにどんな主な取組があるのだというのは、説明していくときにまたがって入ってくるのも仕方ない部分もあるのかなという気はしています。

○風間指導室長補佐　あと、特別支援教育の推進のところがうちと教育相談所さんが主管課になっていますけれども、学務課さんは入ってなくていいのですか。さっきの説明だと、基本的に主管課は1つ、柱となる課……

○宇津木教育部長　とはいうものの、分かれているところもあるのだよね。

○風間指導室長補佐　というのであれば、学務課さんを含めた三角関係でやっていかないけない部分なのかなという気がちょっとしたのです。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　これは前回、室長がおっしゃった。

○風間指導室長補佐　学務は要らないと言っていたのですか。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　指導室と教育相談所で。

○塩足教育部次長　そのときは指導室しかなかったのだろう。3つを2ではなくて、1だったのを2。だから、学務が漏れていたかもしれない。

○宇津木教育部長　どうなのですか。実際のところは。

○風間指導室長補佐　学校の中で特別支援教育をどんどんやっていくという視点で、どこかに主管課を1つに絞るというのだったら指導室でいいと思うのですけれども、そこに教育相談所もという絡みが出てくるのであれば、やはり関係を持って全体でやっていくところでは、学務さんも入ったほうがいいのかなど。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　主管課って多分、点検評価につながっていくのではないかという、今の市の施策評価みたいな形で、主管課が基本ベースで、点検評価、取りまとめをするのかなというイメージなのです。だから、1つにするのか、2つにするのか、3つにするのかというところは、私は別に1つにしてもいいのかなと。3つにすると、点検評価はどうするのと。主管課が3つのときに3つやるのと。その辺が取りまとめしにくくなるのかなという懸念はあるかなと思っています。

○風間指導室長補佐　点検評価という視点だとそうですけれども、実際にこのプランに沿って事業を進めていくという段階の話では、私、どっちかという、1つか3つかどっちかかなと。

○塩足教育部次長　4つの線もあるよ。施設もある。

○風間指導室長補佐　そうですね。

○宇津木教育部長　　どこを重点にこの事業を感じていくかというところにも絡んでくるのだけれどもね。この形でいくと、確かに学務とか施設というのは表立っては出てこないという話にはなるのです。記載には出てくることはあるでしょうけれども。

前回の考え方は、基本的にはメインとなるものを絞り込んで、その他については補足として入れていくというような、記載からはじくという話ではないと思うのですけれども。

実際、学務課、どうですか。

○元木学務課長補佐　　学務課も、確か学級編制と東京都がやる統計等で絡む部分があるのですけれども、どっちかというところ、それだったら4つのほうが。そうすると今度、施設のほうも同じようにはからんできそうで。特別支援教室設置など計画にかかわってきますので、それだったら4つもありかなという思いもあります。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　特別支援の関係は重点課題にも挙げていまして、資料14の2ページ目の2番なのですけれども、これでは所管課が4つで、主管課は指導室ということです。これと同じような形で考えるなら、指導室1本でもいいのかなと思いますし、この重点課題とは別の視点でということであれば、またちょっとあるのかなということですから。

資料13の主要事業23でいくと、今までの施策でいうと右側にくっついているのって、指導室の事業しかぶら下がっていないというところもあるのかなと。

○塩足教育部次長　　事業から見るというよりも、個別施策の7は何て書いてあるかというところ、個に応じた支援及び指導の充実と。その施策をやるための事業ということを考えれば、施策のほうに性格付けられているかなという気がする。

3だ、4だという議論は、そういう複層的なほとんどの課で協力してやっていかないと充実はできないよと。個に応じたという部分だけではなくて、施設も必要だし、学級編制という具体的な手続きもあるからということでは、7つの重点課題の2のような見方ができるということで、使い分けてもいいのかなという気がするね。7の施策の内容からいけば、事業名に指導室しか載ってこないというのは当然の帰結かなという気がするけれども。

その前に、相談のインテークの部分でどれだけ応じる個を見つけ出せるかというのはあるだろうけれども。学務は裁量の余地が全然ないのだよな。ああしよう、こうしようという意図をかますところがなかなか。

○宇津木教育部長　　ほかよろしいですか。とりあえず今後の進行管理の中では、またそ



ういう課題は出てくるかもしれないですけども、全体の重点課題なども含めながら、ちょっと調整しながら。

今、次長がおっしゃったように全く関係ないという話ではないので、すべてが取組の中では支援の部分という意味では出てくるので、そこはやはりちゃんとフォローはしていかないといけない部分だと思います。ただ、所管課という形での見せ方は、ソフト的な話での指導という話になってくるのかなという形で。とりあえず今はそんな議論があったということも含めて念頭に置いて、これから取り組んでいければと思いますので、お願いします。

まずは、資料12、13はこんな形でいいですか。

○塩足教育部次長　　ちょっと席を離れていて肝心なところを聞き漏れているので、説明があったかどうかわかりませんが、資料13の一番末尾に、上記に記載した現行教育プランの事業以外のものというのがあって、(1)、(2)、(3)、(4)とあるではないですか。その(4)で重点課題に含まれる事業ということで、重点課題の5と7でこういう事業があるよと。これは重点課題に含まれるから個別の……どういう理由。理由がよく分からないのだけれども。

なぜかという、もし重点課題に含まれる事業という言い方だと、今の特別支援教育の充実も重点課題の2番にあるのだけれども、その事業は載っていると思ったり、あるいは重点課題の6番の老朽化とか長寿命化というのがあるのだけれども、それとほぼ同じものがあって、それと5と7との違いが自分では分からないのだけれども。

○吉野教育総務課庶務係主事　　重点課題だから取り出したという手順ではなくて、順番としては、今ある138のものを改定版の事業のどこに含まれるかという作業をしていって、ここに書いてある会議の運営や廃止となった事業、再掲の事業は除きました。さらに、(4)の幾つかが出てきて、これらについては改定プランの事業に当てはまる場所がないというところからまず取り出して、その性質としては、重点課題として拾っているものであるというような……

○塩足教育部次長　　(4)の重点課題に含まれる事業という言い方だとミスリードしてしまう。もうちょっとその意図を表現……。対案はないんですけども、読むとあれなんて思ってしまう。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　重点課題で進行管理する事業ということですかね。特にこっこの体系に入れずに、そちらで見て……

○塩足教育部次長　　全く除いてしまって見ないものにしてしまったのではなくて、こちらの7つの重点課題のほうでは包含しているから、そこで見ていきますよと。そのニュアンスを少し工夫していただけると有り難い。

○宇津木教育部長　　教育人口推計調査も入るところがない？

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　これは重要課題5。この体系に？

○宇津木教育部長　　はい。

○吉野教育総務課庶務係主事　　個別施策の8で、現行プランの施策との関係上、教育人口の増加に伴う計画的な学校施設の整備に向けた取組をここに入れているというところからみると、8の学校施設整備の推進のどこかに入れられるかもしれないです。

○宇津木教育部長　　それなら入れてしまったほうがいいのかなど思っていたのです。さっきのステップアップもそうなのだけれども、ぴしとはまるものはないかもしれないけれども、入れ込んでいたほうが。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　施設だけなのかなというのがちょっと。もちろんそうなのですが、それだけではないなというのがあって。でも、それだけではないものがないのです。入れる場所がね。それでちょっと。

○塩足教育部次長　　意外と教育のオーソドックスなところだとか、事務局運営のところはもともとにないから、教育人口推計のそうではないところもあるのだという部分がここに表現されていないのだよね。表現されている中でいくとしたら、施設のところしかない。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　では施設に。

○宇津木教育部長　　無理やりでも入れて。会議とか整備みたいな、こういうのは事業としてやっていくのはちょっとつらいなというのがあるので、大きくりなので、そういうのははじいたっていいと思うのだけれども。管理運営とか。重点課題にある、そこで進行管理は当然していくのですけれども、主な取組としても入れておいてもいいのかなという気はします。

○塩足教育部次長　　そうすると、社会教育系の施設関係を全部、重点課題のほうで見えていきますよという感じになるのかな。

○吉野教育総務課庶務係主事　　はい。

○宇津木教育部長　　社会教育の施設の整備などと言われても、これは事業として管理できない。よろしいでしょうか。

では、続けて日程の2番、お願いします。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 日程の2番は改定教育プラン重点課題について（案）ver. 3であります。資料14をお出してください。

前回、重点課題6案という形でお出ししたのですが、社会教育関係の重点課題がないということから、今回、7番目に新たに生涯学習・社会教育の振興を付け加えながら、7つの重点課題を抽出した視点のところもちょっとあいまいな内容もあったので、そこを整理した上で、あとは今回の資料の構成でいくと、一つ一つの重点課題について内容の記述を行いました。

それと併せて、これらを重点課題とした上で、それに対してどう取り組んでいくのかというものを主要な取組という形で位置付けて、大体そのイメージ的なものを出してみたのですが、ちょっと分からないところがありまして、乏しい内容になっている箇所もあります。

ここはまた説明するのですが、資料の一番後ろ、5ページにシートという形で、この重点課題に対する主要な取組を各課のほうから出していただきたいと。それで、その取組のねらいと、4年間取り組んでいく内容を、記入例を参考にさせていただきながら、なるべくグラフとかそういうものがあれば使っていただいて、視覚的に簡単に分かるような、現状がどういうことで、今後どのように取り組んでいくのかという課題みたいなところを少し視覚的に出していただきながら、この重点課題も計画の中に入れていきたいなと思っているところです。

そんなところも含めて、頭から説明します。整理した内容なのでちょっと読みます。

1ページの一番上です。施策体系と区別した7つの重点課題の抽出の理由ということで、今回の改定教育プランにおいては、教育目標を実現するために、施策展開の方向性を位置付け、分野別に施策体系を整理しました。

一方、社会状況の変化、国・東京都の教育振興基本計画改定の動向及び調布市の教育を取り巻くさまざまな状況から、調布市教育委員会が直面する課題を捉え、今後4年間に重点的に取り組むべきものを「重点課題」と位置付けました。

2番目に、7つの重点課題を抽出した視点。重点課題は、施策体系に位置付けた個別施策や事業における取組とは別に、次の3つの視点から7つの重点課題を抽出したということで、3つの視点があります。

視点の①、教育委員会の改革に関する取組。これは、地教行法の改正法律の施行、来年4月1日ですけれども、教育委員会制度が改革されると。

この法改正に伴って、市の例規や教育委員会の体制整備などの対応を図るとともに、今後の教育委員会の在り方を検討することや教育委員会の取組のさらなる改革・改善を図ることを重要な課題と位置付けるという視点です。

視点の②です。安全・安心への取組。これは、内容的なものの重要課題なのですけれども、東日本大震災以降も自然災害（台風・地震・暴風雨・ゲリラ豪雨・降ひょうなど）による被害が続出しているほか、子どもが被害者となる犯罪（声掛け・連れ去り・虐待・DV等）が全国各地で頻発しており、災害への備えや犯罪への対応、またこれらに関連する教育活動は、現代・未来社会を生きる上で重要な課題と位置付けます。

また、シックハウス症候群、食物アレルギー、教師の暴言など、調布市の教育現場において発生した重大事案を初め、いじめ、体罰、不登校、学校施設の老朽化など、子どもたちが安全に安心して学校生活を送る上で支障を来す危機的な状況を回避することは重要な課題と位置付けるという、安心・安全でかなり幅広いのですけれども、そういう内容です。

視点の③です。施策・事業分野が複数横断的に及ぶ取組・その他重要な取組ということで、ソフト面とハード面が一体となった取組ですとか、事業を担当する課が多岐にわたるなど施策や事業分野が複数・横断的に及ぶ課題や、子どもの貧困、施設の老朽化など今日的、社会的に教育を取り巻く大きな課題となっている重要な案件については、重点課題と位置付けると。横断的、包括的に取り組む内容と、その他重要だと思うのはここで拾うということです。

そういった3つの視点から、2ページに行ってください、7つの重点課題ということで、細かく内容を記述しています。

1番から行きます。教育委員会の改革・改善。

平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、平成27年度以降、教育委員会制度が改革されます。改正内容は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しが図られるというものです。

教育委員会は、本法改正の趣旨を踏まえ、組織体制の整備や首長との連携を図るなどの取組を進めるとともに、これまでの市で起きた重要事案の教訓を基に、教育委員会のあるべき姿を描き、積極的な情報発信に努めつつ、広報・広聴機能を充実させることで情報の共有を図るなど、取組の改革・改善に努めますということで、単なる法改正の対応だけで

はなくて、その趣旨は教育委員会がきちんと機能すると。在り方をきちんと描いて、取組を進めていくのだということなので、単なる法改正だけではない教育委員会としての機能、取組の充実を図っていくという内容です。

右側の主要な取組は、制度改革に併せた組織体制、教育委員会の委員長が廃止されて教育長一本になることですか、首長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置と運営、それから教育委員会会議の在り方ですか委員活動の見直し、積極的な情報発信、広報・広聴機能を充実させていくということで、いろいろな事案で教育委員会の信用が失われている面を、いろいろな情報を提供したり、市民の意見を聞いたりということを繰り返しながら、教育委員会の取組を発信して、情報の共有を図って、市民との信頼関係を構築していくというところを進めていきたいという内容です。

続きまして、2番、特別支援教育の充実です。

こちらについては、特別支援教育全体計画を踏まえつつ、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加傾向をとらえ、障害のある者となない者が可能な限り、同じ場でともに学び合う、これはインクルーシブ教育の実現を目指す。

具体的な取組としては、個に応じた指導計画の立案、専門家の巡回指導、支援員の人的配置、施設整備など、ニーズを的確に把握しながら、ソフト・ハード面が一体となった特別支援教育の充実を図る取組を進めるというものです。

主要な取組のイメージとして挙げたものですが、特別支援学級の計画的な整備、ネットワークの形成、多様な学びの場の提供、専門性のある教育、支援員等の人的配置、支援シート及び指導計画の作成、適切な施設整備というところで、これは飽くまでも事務局が勝手に挙げたものなので、その右側に書いてあるいわゆる所管課、主管課がこれを基にしながら、一番後ろにあるシートに自分たちがやっている主要な取組はこれですよということとその内容、ねらいを今後書いていただきたいという趣旨です。

次、3つ目、いじめ・不登校・子どもの貧困対策です。

学校における子どもたちの安全・安心を保障するためには、潜在化するいじめ、不登校などの実態把握や迅速な対応、体制強化が重要な課題であり、継続的に取り組む必要があります。

いじめや不登校問題については、昨今、子どもの貧困との関連も指摘され、社会問題化しています。

これらの課題は、家庭や学校だけで解決することが困難なケースが増加しており、学校、

家庭、地域、社会教育施設などの機関が連携して問題解決を図ることで、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指しますと、書いてあります。ここは、例えばどういう事業ができるのかというのも分からない部分ではあるのですが、とりあえず事務局の案で入れたという内容になっていますので、所管課とか主管課もそういったところで結構複数に及んでいる内容であります。

次、4番、学校危機管理の取組です。

調布市では、これまで学校施設の建て替えにおけるシックハウス問題、食物アレルギーによる事故など、児童・生徒の安全を脅かすさまざまな事案が発生したことを教訓に、その他防災、防犯、疫病、放射能対策などを含め、学校における児童・生徒の危機管理については最重要課題と認識しております。

よって、学校と教育委員会が一体となり、関係機関と連携した対策、体制を充実させるとともに、家庭や地域の方々にも御協力をいただきながら、児童・生徒の安全・安心にかかわる危機事案に対して総合的にリスクマネジメントの取組を行ってまいりますということで、これも安全・安心といいますか、危機管理というと、いろいろな対応、対策があるというところですが、大きくは防犯、防災と個別のいろいろな危機ということで、食物アレルギーですとか、シックハウスですとか、疫病ですとか、放射能ですとか、いろいろなものに対するリスクマネジメントをやっていく。

それとともに、緊急連絡体制をきちんと整備、さらに充実強化するということですが、それと関係しますけれども、関係機関と連携して取り組んでいきますということが主要な取組なのかなというイメージで出したところです。

続きまして、5番、児童・生徒数の増減に係る変化への対応です。

平成26年度に実施した平成27年度以降の教育人口推計では、今後5年間における小学校の児童数は700人ほど、中学校の生徒数は100人ほど増加すると見込んでいます。

ただし、市内各地域や各小・中学校ごとに児童・生徒数の増減傾向や程度が異なり、さまざまな状況があります。また、新たな大規模開発や大型集合住宅の建設等の動向にその状況は大きく左右されることもあり、状況は毎年慎重に確認していく必要があります。

さらに、文部科学省が示す1学級当たりの児童・生徒数の基準など、国や都の方針等を注視しながら、適切な学級・学校規模を想定した対策や施設整備を行っていくことが求められます。

こうしたことから、学校施設の増築、学区域変更、学校統廃合等、児童・生徒数の増減

に係る変化への対応は、教育活動を安定的に行うために、かつ大きな予算を伴う面でも重要な課題と位置付け、的確な動向の把握及び計画的な整備等の対応を行ってまいりますということで、児童・生徒数の増減の把握と、そういったことに対する対応が今の調布市の大きな課題だという内容であります。

主要な取組としては、正確な教育人口推計と連動する適切な学区域の検討、教育人口推計、学区域の検討と連動した学校施設の適正規模、配置、増築等の検討、計画的な学校施設整備という内容なのかなというイメージであります。所管課は学務課、教育総務課というところです。

続いて、6番も施設関係です。学校施設老朽化・長寿命化への対応と防災機能の整備。

学校施設については、児童・生徒が安全かつ良好な環境の中で学ぶことができるよう、市の公共建築物維持保全計画により計画的な改修を実施してきました。しかし、学校施設の8割が築30年を経過しており、老朽化が進んでいる現状を考慮すると、近い将来、建て替えも含めた施設整備の検討が急務です。

小・中学校施設の整備は、財政的な負担が大きく、学校のカリキュラムにも大きな影響を与えることから、教育環境の変化や地域の実情なども踏まえて計画的に実施していく必要があります。

また、文部科学省においては、学校施設における長寿命化の推進が掲示されており、70年から100年以上の長寿命化にも技術的には可能とされていることから、建て替えと同時に長寿命化の選択肢も視野に入れながら、適切な教育環境の確保に努めてまいります。

さらに、東日本大震災以降、学校施設の避難所機能の充実が一層求められており、平成26年7月に改正された学校施設の整備指針（文部科学省）においても、学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化、老朽化対策等に関する規定が充実されたこと、平成24年度から取り組む防災教育の日の実施において、学校や地域の方々から避難所機能の充実を求める声があることを踏まえ、今後充実を図ってまいりますという内容です。

主要な取組のイメージとしては、学校施設の維持保全に係る計画的な改修、修繕等、避難所としての必要な機能の整備ということで、教育総務課であります。

最後が、今回新しく追加させていただきました生涯学習・社会教育の振興ということで、この取組は幅広で大きなものなのですけれども、国の第2期教育振興基本計画では、少子化、高齢化、グローバル化の進展による社会全体の活力の低下、地域社会、家族の変容による個々人の孤立化、規範意識の低下、経済格差の進行に伴う教育格差、格差の再生産な

どによる一人一人の意欲減退、社会の不安定化などの課題が東日本大震災により一層顕在化、加速化し、危機的な状況にあるととらえられています。

こうした社会状況下において、国の計画では、教育行政の4つの基本的方向性として、社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティーネットの構築、きずな作りと活力あるコミュニティーの形成を掲げています。

よって、教育基本法の理念を踏まえた教育再生の実現と現下の社会状況や新たな時代の要請にこたえる生涯学習社会の構築へ向け、調布市の生涯学習、社会教育の在り方について改めて見詰めながら、事業や施設整備、今日的、社会的な動向を踏まえた事業の振興、展開を重要課題と位置付け取組を進めますということで、真ん中に主要な取組のイメージということで、市民に分かりやすい施策、体制の整備、生涯学習、社会教育の今後の在り方検討、在り方の検討を踏まえた事業、施設整備、今日的、社会的な動向をとらえた社会教育、生涯学習事業の展開という内容を記載しています。

所管課は、社会教育課、公民館、図書館、郷土博物館という内容になっています。

以上が7つの重点課題ということで、この進行管理については、個別の施策、事業の取組を単一に評価することでは、その成果を計ることが困難な横断的な課題というようにとらえており、総合的に把握し、取組を着実に行うことが必要です。

よって、個別施策、主要事業とは別に、取組状況の進行管理を行いながら着実な取組の推進を行ってまいりますということです。

5番目に、7つの重点課題別主要な取組についてというシートを用意しました。A4用紙1枚ぐらいに1つから2つぐらいの主要な取組を記載してくださいという内容で、現状という欄がありますけれども、そういったところは可能な限り、グラフや数値化したデータを基に記載してください。

取組内容は、平成27年度からの4年間で年度別の具体的な計画があれば記載ください。毎年毎年続けていくようなものであれば、年度別でなくて構わないという内容です。

あと、この内容は、今、市で改定基本計画の策定作業を進めていますが、後で説明しますけれども、スケジュール的にこちらのほうを1月ぐらいには完成見込みで作業を進めていきます。市の改定基本計画は予算と連動しているので、2月に市議会の全員協議会で説明した後、決定という流れになりますから、予算的な内容の記述はしないようお願いしたいと思っています。

長くなりましたが、資料14の説明については以上でございます。



○宇津木教育部長　　ありがとうございました。今、日程の2番の改定教育プランの重点課題について、これまでの議論してきた内容を踏まえて、7つの重点課題、その抽出の理由、視点、そして具体的な今回の7つの重点課題の課題も含めた主な取組の内容を説明していただきました。

冒頭あったように、事務局も大変苦勞して、まずは内容をまとめていただいたので、今後、各所管課からいわゆる重点課題にかかわる主要な取組をシートをまとめていく中で、また改めて重点課題の内容については、記述の精査をしていかなければいけないと思います。

基本的には7つの重点課題のお題目、それからその内容というものは、今、事務局の説明で大方分かっていただけたかなというところはあるのですけれども、具体的な背景とか取組について、やはりこれから原課と最終的な調整を早急にしていかなければいけない内容と思います。

これは施策の体系とも絡んでくる大きな課題になりますので、教育プランの改定の全体像を見せていくという意味では、重点課題もその位置付けを明確にしていかなければいけない部分が出てきますので、今提案させていただいた内容の記述、あるいは主要な取組、これから願いますシートの内容なども含めて御質問をまずいただければと思います。どうぞ。

○秋國指導室統括指導主事　　7つの重点内容のうち、4番目なのですけれども、学校危機管理の取組。これ、要するに学校と教育委員会が総合的にリスクマネジメントしていくということですね。教育委員会内の全部のオール課が。それを指導室主管でやるのですかね。

昨日も学校に対しての危機管理ということで、校長会では例えば学校周辺で起きた事件対応についてはというように色濃くは出せるのですけれども、ほかの各課との連携ということで、今も社会教育課とかやっているところはあるのですが、ここはどうなのかなと今、話を聞いていて思ったのです。

○宇津木教育部長　　この学校の危機管理は今言った事務局の中の話もあるし、横の連携もあるし、学校現場の話も当然中心で出てきているのですけれども、所管の考え方、事務局であれば補足してください。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　前回お出ししたとき、学校と入れていなくて、社会教育施設も全部含めてというようにしていたのですけれども、そうすると膨

大なエリアの話になるなということで、学校にかかわる危機管理、学校独自でやるものもあるし、当然、教育委員会と連携して、この間の休校対応だとかというのもあると思うのです。

なので、最初に自分が思い浮かんだのは、学校危機管理マニュアルだとか、学校の震災対応シミュレーションとか、アレルギー対応のマニュアルだとか、いろいろな学校の危機管理をするための事前準備だとか対策だとかというのがある中で、一番学校とかかわりやすいのが指導室なのかなというイメージで、指導室としたところなのですが、その辺は議論の余地があるのかなと思います。

○宇津木教育部長 おっしゃるとおり、ちょっと難しいところなのです。どこをターゲットにということで、一番は学校現場というのは確かに思い浮かぶところで、今回、学校という形でいいのかなと個人的には思っているのですが、統括おっしゃるとおり、教育委員会全体で危機管理をやっていかなければいけないというのは、当然その視点は抜けるわけにはいかないで、そういったところでは、ここの所管課というのは、逆に仮に教育総務に置いたらいいのか、そこも難しいなというのが正直なところだったかなという気がします。

アレルギーに関して、学務課でということもあるのですが、その辺をどのように実際には学校の危機管理を調整していくのか。最終的には、各学校の危機対応というのが一番大事なのですが、それをどう統率していくのかというのは、やはり事務局の問題になってくる。そうすると、指導室だったり、学務だったり、教育総務だったり、みんな出てきてしまうので、それは本当にとらえどころが難しいなと。

指導室からすると、こうやって見せられるとおっしゃるとおりなのかなという気も今確かに、それはやはり言われるだろうなというのはありますよね。

○阿部教育総務課長 学校の危機管理マニュアルは、基本的には東京都からそういうマニュアルを作りなさいよということで、指導室から学校長に毎年危機管理マニュアルを作って更新したものを出してもらって……

○秋國指導室統括指導主事 危機管理マニュアルはね。

○阿部教育総務課長 あれは出してもらって、指導室から例えば危機管理マニュアルのこういったところはちょっと違うのではないですかという指導とかはしていないの。

○秋國指導室統括指導主事 余り色濃くはやっていないですけどもね。主に不審者です。池田小事件のことが起こっての。いろいろな危機管理を全部トータル的に網羅した

ものではないので。

○阿部教育総務課長　　なかなかね。多分、指導室からのそういう危機管理マニュアルに対する例えば指導とか、例えば教育総務が危機管理マニュアルを見せてもらったときに、それに対して学校長に指導するというか、指導室が指導したほうがいいのではないですか。

○秋國指導室統括指導主事　　それは指導室がやらなければいけないと思うのですけれども、それだけではない危機管理っていろいろあるので、その取りまとめというか、総合的なリスクマネジメントというのと、それを主管でやり切れるかなど。特に教育委員会内の連携というのはどうかなというのが。

○宇津木教育部長　　ここは確かに見せ方が難しいところだなというのは正直しますね。どういう見せ方をしていくかによって大分違ってきてしまうし、本当に局所的な話になってしまうと小さい危機管理になるし、今言った大きい話になれば、本当に社会教育部門も含めてみんな入ってきてしまうところもありますから、学校のことといっても。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　基本、パーツで危機管理ではないですか。防犯対策、防災対策、施設管理、アレルギー、みんなパーツでそれぞれ。

○宇津木教育部長　　総合的なものを本当は教育委員会がやらなければいけないのだけでも、難しいところで、現実には個別対応でないと動けないから、そこはちょっと。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　やはりそのリスクに応じたというところの面もあると思うので、例えばこの下のほうにある連絡体制の整備とか充実、関係機関との連携、この辺が全体的なものなのか、ここをどうするかという。

○宇津木教育部長　　確かにこの見せ方だと、何か学校に押し付けてしまっているようなところも出かねないし、難しいところですよ。指導室と言いつつ。実際に子どもの安全・安心は確かにみんなが担っているところはあるので。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　だから、総合的にというよりも、一つ一つのことを全体として確認しながら、全体としてできているかどうかを確認していくということでもいいのかもしいかなもしれないですね。大本の大綱みたいなのがあって、ということではない内容でもいいのかもしれないですけどもね。それぞれがちゃんとできているのが、仮にできていないものがあつたら、できているもののいいところをどう取り入れていくのか、全体を見ながらというやり方でもいいのかなと思います。

○宇津木教育部長　　確かに。今、そういう全体を見る仕組みがはっきりしていないところがあるので。

○塩足教育部次長　　そうすると、この3ページのところの「今回案（内容を記述）」というやつが一番最後の行、「総合的に」というここが肝要だと我々は気づき始めましたよと。今まではパーツパーツで、それは学務だろう、それは指導室だろうとやっていたけれども、よく考えてみると、ちょっとまとめてやらないと危機には脆弱なのではないのというところだろうな。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　去年の教育委員会の中でも、最初に指導室が事故報告をしてきましたと。そういう中で、別に社会教育のほうからは、ではユーフォーの事故報告を上げましょうというような取組が始まりましたと。それも1つのリスクマネジメントの広がりというか、全体的に見ていくということの1つのきっかけというか、見方なのかなというところもあるので、個別にやっていることをみんなでそれぞれ確認し合って、自分たちが足りていないところを補っていったりという作業というのですか、そういうのもあっていいのかなと。

○塩足教育部次長　　多分、それを乗り越えないと、いろいろな危機の新しい事象が出ると、そっちだろう、こっちだろうという話が多分に出てくるのかなと。今回の防犯カメラみたいなのところも、単に通学路という観点だけでいいのかどうかというのはあって、そういうところの議論の深め方は、確かに教育委員会事務局としては弱いよねと。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　そうですね。

○塩足教育部次長　　さすまたは教育総務課、何は指導室、校長としては困ってしまうだろうなという気はするよね。

○宇津木教育部長　　ここはちょっと工夫を。すばっと黒丸を置けないかもしれない。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　そうですね。黒丸を置くというよりも、全体でみんなで取組を確認していこうよという感じでもいいのかもしれないですね。

○塩足教育部次長　　相談所が入っているというのはアフターケア？　事前の何かは相談所はあるの。

○堀江教育相談所長　　学校で死亡事故などが発生したような場合の児童・生徒の心のケアのことで、ここに入っているのかなと私は受けとめたのですけれども、そんなことでしょうか。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　そうだと思います。

○塩足教育部次長　　たしか前回のマニュアルの見直しで、具体の震災のときの心の傷、そういう対応も必要だというのが加えられたのだよね。

○宇津木教育部長　　この全体、所管、主管の記載の仕方はちょっと検討していくという形の中でまた調整させてください。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　そうですね。はい。

○宇津木教育部長　　そのほか。はい。

○小池図書館長　　課題として分からないのですけれども、3番のところに、例えば公民館や図書館がどう取り組むかという、本当によく分からないのですが、特にいじめ、不登校ということの居場所的な部分もあるのだらうけれども、もう1つは貧困ということが今クローズアップされてきていて、そこに社会教育施設がどうかかわっていけるのか、それってなかなか未開拓というか、まだ勉強できていないところかなと思ってはいるのです。その辺、もうちょっと、だれかどこかがというか、主導するところがないと具体の事業について出しようがないと思いますよね。

○宇津木教育部長　　今、事務局の何かイメージはありますか。特に。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　ここは、7番の生涯学習・社会教育の振興のほうともちょっと関係してくるのかなというところで、3番のほうはどっちかというところ、今、子どもの貧困が確かにすごくクローズアップされる中で、何か経済的な支援以外にできることがあるのではないかとこのところをちょっと見据えて、図書館でいうと読書活動というか、読書、豊かな心をもたらすといいますか、そういった面ですとか、公民館でも何かそういう打ち出しの事業って出てくるのかなという。すごい未開拓のエリアなのかもしれないのですけれども、そういう場を使って、いわゆる学校教育だけでない、社会教育というか、何かそういうことをしてくださる地域の方々がいらっしゃるのではないかとこのイメージ。

○小池図書館長　　今の話でいったら、いわゆる学びのセーフティーネットみたいな、この課題としてあるのだよ、方向性があるのだよということがあって、そこに少し絡むのかなという感じはするのです。では、具体的に調布というところで何があるの。いじめ、不登校の話はいろいろな形で、ある意味、比較的把握できているのかもしれない。そこではない、要するに見えないところがどうやって見えてくるのか。そこにどういうことがある、それでやってみるのかというのが、どこかが音頭をとらないと、ある意味、うちはこうですみたいな話だけになってしまって、散漫で終わってしまうかなという気がするのです。

○宇津木教育部長　　図書館長おっしゃっていることはよく分かるので、3番とか7番は、これからどうやって整理していくか、内容がちょっと絡んでくる話なのかなと。一般的に

社会教育もどうやって学校を支援していくかという全体の話もあるし、図書館でいけば、やはり学校図書館との連携みたいなのところも、子どもたちに対する見守りというところでは少し出てくるのかなとかいろいろあるので、分館含めて、あるいは公民館含めて、3番、7番については知恵を出していく必要がある。まさに学びのセーフティーネット、大人だけではないというところの中で、子どもに対する施策、事業を少し見せていく必要があるのだろうというところはちょっと知恵を出していかなければ。

実際にどんな形で地域が学校を助けられるか、人材を育てられるかというのは難しいところがあるのですけれども、1つ今日的な課題ではあるので、防災と同時に、学校、子どもたちをどう支援していくかというのは、やはり社会教育的な課題なのかなと思うので、そこをうまくお知恵をかりたいというのが事務局側のまだ視点なのかな。余り無理やり、これやれ、あれやれと言ってもなかなかできないところはあるので、現実に関わっている中でこういった取組は考え方としては持っているよというのを出していただければとは思いますが。

正直、なかなか、生涯学習とか社会教育って、これやれ、あれやれという世界でもないで、そこが難しいところですよ。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　そうですね。あとは学校、家庭、地域が連携したというのも市の教育目標の中にもあるのですけれども、その事業って学校地域支援本部ぐらいしか具体的なものが見えてこないというのもちょっとあるので、もう少しほかに施策が。

○宇津木教育部長　学校支援とか学校ボランティアというのもいろいろな使い方があるので、一律ぱっと定義するのも難しいのですけれども、そういったところをどうエッセンスとして入れていくかというのは、逆に言うと、現場の知恵なのかなというところもあるので。

○小柳社会教育課長　ユーフォーと学童の話の中でも関係しているのですけれども、学校支援地域本部が必ず出てくるのです。ユーフォーの話の中に必ず。なぜかという、ユーフォーは、つまり放課後子ども教室は、地域の人材を使ってどんどんこれからやってみましょうと。土曜日もありますよ。土曜日の子どもの居場所は家ではなくて、学校に来てもらって、放課後子ども教室で地域の人がいろいろなさまざまなことを教えるのだと。そこには学校支援地域本部がかかわってそういったことをコーディネートするというような話に今なっているのです。放課後子ども教室の推進は表裏一体のところは実はあって、

今、学校、家庭、地域というのを言いたいとなると、これは学校支援地域本部、さらには放課後子ども教室の充実につながっていくのです。その認識をちょっとどこかでみんなが持っていく必要があるかなど。それがすぐに実現しなくてもいいと思うのですけれども、そういう関係性があることが国のほうから出ているので、それを考えながら、ここをどのように表現していくかがいいのかなと思いました。

○秋國指導室統括指導主事　　今、学校支援地域本部は、どっちかという学校の事業に地域の人がどうかかわってもらって、学校経営の活性化を図るかというのが色濃いので、放課後の子どもの居場所づくりとか、土曜日とかというところに一緒になってやるものですよというのが今までは多い。

○小柳社会教育課長　　そうですね。国がどんどん、土曜日授業までは言っていないのですけれども、土曜日も学校に来させるみたいな、そんな事業を企てているのです。

○秋國指導室統括指導主事　　例えば、その受けとめは地域なのでしょう。

○小柳社会教育課長　　地域。それは学校支援地域本部であり、場所は何かということ……

○宇津木教育部長　　ただ、うちの学校支援地域本部はちょっとそういう感じでは……

○小柳社会教育課長　　そうそう、ではないのですよ。

○宇津木教育部長　　出てきていないから、そこがちょっとアンマッチなところだし。

○小池図書館長　　小柳さんの言われている国というか文科省といっても、学校支援地域本部というのは要するに学校側のほうでしょう。東京都とかでやるやつですよ。いわゆる学校教育系の文科省の。

○阿部教育総務課長　　学校支援地域本部って、基本は学校教育系ではなくて、社会教育系の事業なのです。たまたまうちが指導室のほうで八中プロジェクトとかを進める中で、補助金等を使いたいからというので指導室がやった事業であって、ほかの自治体を見ても基本は社会教育。

○小柳社会教育課長　　そうなのです。そこがやっているところがあります。

○小池図書館長　　そうすると、いわゆる生涯学習政策系の仕事なのですか。

○宇津木教育部長　　でも、そうすると学校と切り離れていってしまうよね。逆にある意味でね。

○小池図書館長　　学校以外のときに子どもたち、どうするという話がもともとね。

○宇津木教育部長　　だから、地域によって、杉並みたいに本当に土曜学習という形で使っているところもあれば、それが文科省のねらいのだろうけれども、なかなかちょっと。

- 小池図書館長 学習塾には行かないのだけれども……
- 宇津木教育部長 土曜日の教育活動というのが、今言っているのが、授業の学習支援のほうに行くのか、そういう……
- 小柳社会教育課長 どっちかというと、こっち側なのです。
- 宇津木教育部長 家にいないで遊びにという場なのか、その辺がちょっと。
- 秋國指導室統括指導主事 こういうイメージ、活動。
- 小柳社会教育課長 そうです。
- 小池図書館長 ゲームセンターや家に引きこもっているのではなくてもいいのだと。
- 秋國指導室統括指導主事 地域で育てていこうというのが主なのですよね。
- 小柳社会教育課長 そうですね。阿部課長おっしゃるように、もしも学校支援地域本部が社会教育課にあったら、多分そういう流れになっていたと思うのです。
- 阿部教育総務課長 そうですね。多分ね。
- 小池図書館長 10年ぐらい前だっけ、土曜日が全部休みになったので、授業がないよという形に変わったときに、でも、はっと考えたら、土曜日に学校に行かなくなった子どもたちはどこへ行けばいいのという話があって、図書館へ行くだとか。公民館へ行けと子どもには言わないよね。図書館が受け入れるところだという話になって、では土曜日におはなし会をやりましょうとかというのを昔やったのですけれども、それも何となくだんだん消えていってしまっただけ。
- 秋國指導室統括指導主事 そうですね。今、土曜日を逆に授業日に。
- 小池図書館長 逆にまた増やそうと。
- 秋國指導室統括指導主事 そう、学校でちゃんと授業をやる日にしましょうとやらないと内容が追いつかないので、今まで東京都とかで規制があったのですけれども、それ全部法改正があったので、調布市では土曜日授業やりますよとなれば、やれてしまうのです。
- 小池図書館長 年間のいわゆるカリキュラムで。
- 秋國指導室統括指導主事 うん。そうすると社会教育に逆行してしまうというか、相反してしまうので、それぞれで進めようとしているのにマッチングしないのです。
- 小池図書館長 準備はしたけれども、来ないよというのではしようがないだろうし。
- 宇津木教育部長 調布も土曜日の教育活動って方向的な言い方をする人もいるし、やってくれという。それはちょっとゆとり教育が揺り戻しになってしまっただけで、家庭にいったん戻したのに、やはり家庭ではなくて学校でという話になってきてしまっているから、本



来は家庭の時間を増やそうとか、子どもたちの自由な時間とか、体験活動を増やそうという話だったのが、実際にはそんな話にはうまくならなくて。

調布としても学社連携の中ではその辺の話ってちょっと整理はしておかないといけないところだけれども、今までの学校支援地域本部はどっちかという学校の事業、イベントとかそういうのにどんどん活用して、学校の課題解決に使っていかうというのが。だから、そこをこれからどう考えていくかですよね。それはいろいろ学校ごとによっても、地域によってもあっていいと思うし。

○小柳社会教育課長 調布のやり方はだから今のでいいと思うのです。まず学校中心ということで。そこに足していける形であればいいですね。

○宇津木教育部長 受け皿がまたあるのかというのが、実際に学校支援地域本部はどんな受け皿が、一身専属みたいなのところもあれば、いろいろあるなという。

でも、この3と7はそういった整理を少ししながら重点課題を出していかないと、確かにちょっとアンバランスな話になってしまうので、そこは逆に言うと、社会教育部門とちょっと知恵を出していただいて。

○小柳社会教育課長 はい。

○小池図書館長 7は比較的分かりやすいかなとは実は思っていて、だから、国のそういう方向性とかがはっきりしていれば、その中での方向みたいなものを考えればいと思うけれども。今のお話を伺っていると、7のほうをまず先に考えて、その中から例えばいじめ、不登校、貧困というようなことへの具体の事業とかが出てくれば、そこにちょっと分けるみたいな感じはできるのかなという。

○宇津木教育部長 社会教育系はそれでいいと思うのですよね。本当の3番は、どっちかという、いじめ防止対策とか、カウンセラーとかソーシャルワーカーの話だったり、キャリア教育の話だったり、そういう話が中心なのかなという気は実際にはするのでね。就学支援とか。

○小池図書館長 昔から、図書館に来る子どもって、気になる子というのはいるわけですよね。妙にまとわりついてくる子とか。前にもあったけれども、お母さんに追っ掛けられてきてしまって、子どもが怖くなって、これは危ないな、命が危ないなみたいな話とかありますけれども、やはりそういう逃げ込んできたり、あるいは何となく来てしまうとかでは来やすい場所ですって、それをそっとないでいくという。そういう意味での発見する場ではありますよね。図書館でああだこうだできるわけではない。

○秋國指導室統括指導主事 つないでもらうというところが大事かなと。

○宇津木教育部長 そのほかどうですか。この辺は逆に言うと、各課でそれぞれまた知恵を出して持ち寄らないといけないかなというところはあるのですけれども。

今事務局に対しては、これから本当に主な取組を、今、イメージと書いてありますけれども、これを具体化していく中で課題とか背景をはっきりさせていかなければいけないという中では、教育委員会制度改革というのはやはり大きいとらえ方で、広報・広聴とかいろいろ出ているので分かるのですけれども、事務局の見直しであったり、学校との連携とかサポート、今、時代で求められている教育制度みたいな、そういったところの視点、エッセンスを少し入れていってほしいなという気はします。教育委員会制度改革という小さい話だけではなくて、教育制度全体をここで見ていくのだよ。それは意識は持っていたかと思っていますのですけれども、事務局の効率化の話だったり、学校サポートの話だったり、連携とかというののもあっていいのかな、そういう教育制度全体を見るような話もあっていいかなと思います。

特別支援教育も、個人的には自分もインクルーシブ教育が少し分かりやすくここにちゃんと入ってきてくれると、今、主要な取組でインクルーシブのところの話が入っているかなとは思いつつ、ネットワークとか連携とかが分かりやすく出てくるといいなという気はしますので、その辺もお願いしたいと思います。

あとは、学校施設なども、老朽化とか長寿命化というのとプラスアルファという話がやはり今出てきていると思うので、そういったところの視点も少し。やはりバリアフリーとかユニバーサルとか、当然、今、教育委員会の中ではトイレとか空調とかという話が出てくるので、そういったプラスアルファの話もここで出してもらったり、耐震化も非構造部材とかはまだ終わっていないので、お水とかそういう話も含めて。子どもたちの教育環境は快適とか豊かって、やはり公平に平等にいい環境で勉強できるようにしていかないとという視点はちょっと必要なかなという。

○佐藤教育総務課施設担当課長 そうですね。3本だと思っているのです。老朽化をどのように保っていくかということと機能アップ、それから避難所機能、この3本の柱。

○宇津木教育部長 そういうのをうまく出していけると、やはり学校って子どもたちの学習だけでなく、放課後も含めて生活をする場面でもあるし、コミュニティーでも使うし、当然ね。

○塩足教育部次長 今のコミュニティーで、前は地区協をやるときに、地区協の活動の

場がないから学校と言っていたけれども、今、余り声が聞こえないね。

○宇津木教育部長 いや。

○塩足教育部次長 あるの。

○宇津木教育部長 場所によっては、あることはあるのです。

○塩足教育部次長 余り施設のほうに来ないね。

○宇津木教育部長 もうないのが分かって、ほかを探してやっているの、今あるところは、学校を使わせてもらっている地区協もあるし。

○塩足教育部次長 学区単位で地区協やっているから、学校が会議の場を持つとやりやすいですね。

○宇津木教育部長 本当は学校にあるとベストなのですよ。やはり、ふれあいの家とか地域福祉センターではないほうが。

○塩足教育部次長 話が消えてしまったね。

○宇津木教育部長 ただ、そこに校長先生たちが出てきてくれているから、まだいいのかなど。本当は学校でできると自分なんかは理想かなという気はしますけれども、そこは本当に場所とか地域性にもよるのかなど。でも、そういった視点を入れておく必要があるのかな。

あと、基本計画も絡むのですが、ここは国も出しているけれども、これからの学校の整備方針みたいなものをやはり作っていくのだという考え方も必要になってくるのかなという気はします。

7番の生涯学習と社会教育は、これから次のスケジュールまでに、やはりここの書きっぷりは、この間、生涯学習という名前を出したところに疑念をされているところも、ご心配いただいたところもあるので、ここの主要な取組とか背景というのは、しっかり市民にも説明できるような形のことを考えていかないといけないなど。生涯学習と社会教育ってやはりある程度整理はしていかないといけない部分というのが出てくるので、これは現場の方々が心配しているとおりにところはあるので、そこは調布の今の体制、施策とどう整合をとっていったら、これからどう変えていくのだというところを見せていかないといけないのだろうと思います。

学習活動の多くは、教育部門がほとんどの事業を担っているのが生涯学習なので、そんな中で推進体制だけは、今、市長部局にありますけれども、その整理をこれからしっかりしていかないといけないなと思いますので。

そんなことも含めながら、重点課題、皆さんがこれからシートとかまとめていく上で分からない点とか、事務局に確認したい点をせっかくなのでちょっと確認しておいたほうがいいかなと思うので。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長　　ちょっとその前に、最後の今後の進め方のところのスケジュール観を説明しながら、御意見いただきたいと思います。

一番最後のペーパーで教育プラン改定の今後の進め方という資料がございます。もう今日からということになりますけれども、今お話しした重点課題の主要な取組のシートと併せて、施策体系の確認をしていただいたところなのですが、施策体系の中で位置付けた主要事業についても事業計画シートを記載いただく必要があると思います。内容的には同じようなシートなのですが、今、庁内ファイルサーバーの教育部内部、教育プランというフォルダーがあって、その中に主要事業というフォルダーと重点課題というフォルダー、その中を開くと、また各課のフォルダーがあるので、基本シートもその中に入っていますから、そこから取り出していただいて、皆さんに記載していただいて、そのままそこに更新したものをに入れていただきたいということなのです。これ、期限が10月20日午後5時、もう10日ぐらいです。というスケジュール観になってきます。

それはなぜなのかというと、その後の手続ですけれども、20日までに入れていただいたものを事務局のほうで取りまとめとか調整を22日、2日間でやります。その後、23日に教育長に説明して、24日の教育委員会の定例会の後に、教育委員さんに素案という形で報告したいなと思っています。もうそれは素案です。そうしたら、その翌週から校長会に説明するための資料として送付したり、PTA連合会にもちょっと意見を聞かなくてはならないということで、同じようなことをやって、社会教育にもちょっと御協力いただきたいのですけれども、11月に意見交換会みたいなものやりたいなと考えています。

また、11月11日に社会教育委員会の会議があるそうなので、そこにちょっと出て説明して、御意見を頂くということをやってまいりたい。

あとは、そうしていくと10月、11月ってだんだん終わっていくスケジュール観なのですが、もう11月14日から議会の第4回定例会の会派説明が入ってくる中で、その素案を概要だけ説明していきたいなという。そして11月の末にパブコメに出したいと思っています。今、パブコメって1箇月ぐらい期間を置いて出さなくてはならないので、そうすると年内いっぱいパブリックコメントがここで、それだけで終わってしまうので、そうすると1月、来年に入ったらすぐ、パブコメに対する取りまとめ、市教委の考え方を作

って、これも1週間ぐらいなのですから、23日の教育委員会定例会に提出と。

ちょっとそういうスケジュール観なのです。教育委員会の方針的なものというのは、教育目標とか基本方針と併せて、この段階に出さないと、各学校がそれをまた参酌してといえますか、しんしゃくしてといえますか、来年度の教育課程を作ったり、教育経営方針とか学校ごとのそういったものを作るので、これでぎりぎりぐらいかなとは感じているところなのです。

そういったところから、各課のほうにもちょっとお骨折りいただいて、このシートの作成をお願いしたいというのが全体的なこれからのスケジュールになってきます。それも踏まえて、先ほどの重点課題のところの不明な点等は、なるべく早い段階で整理して行って、それぞれシートを入れていっていただくという作業を進めていきたいなと思っていますので、今この時間、この中で分かることがあれば、もう整理してしまったほうがいいのかかと。

○宇津木教育部長　　ちょっとこの辺、今、全体スケジュールも出てきたので、全体含めて皆さんの意見を聞いていってしまったほうが良いと思うので、佐藤課長から、どうですかね。お話をずっと聞いていただいているので、何かあれば。

○佐藤教育総務課施設担当課長　　特にないのですけれども、スケジュール観は言われていますので、御協力したいと思っております。

○宇津木教育部長　　元木補佐。

○元木学務課長補佐　　私もスケジュールに問題ないと思うのですけれども、このver. 3の主要な取組のところなのですが、言葉は後で調整は。というのは、正確な教育人口推計、かなり重い、プレッシャーになって……。5年後まで正確なと言われてしまうと。

○宇津木教育部長　　堀江所長。

○堀江教育相談所長　　済みません、資料13のほうに戻ってしまって恐縮なのですが、大丈夫ですか。

○宇津木教育部長　　いいですよ。

○堀江教育相談所長　　恐れ入ります。資料12にまとめていただいて、ありがとうございます。これですっきりしたなと思うのですけれども、24と25のところなのですが、指導室長、前々回お話しありましたとおり、スクールカウンセラーの事業を不登校児童・生徒等への支援の強化ということで、具体的にはこの4番と14番、それから57番、これにつきましては、25番の不登校児童・生徒等への支援のほうかなと思います。それが所管が変わる

ですけれども、指導室さんのほうにということにはなるのですが、現在の所管は教育相談のままであれなのですけれども。

それから、その上の23の一番下の54、太陽の子、相談学級、これもどちらかというとな番の不登校児童・生徒の支援に入るかと思われま。なので、54と4と14、それから57は25番のほうに入ると思いま。

そうしますと、スクールカウンセラーの事業が基本計画事業ですので、25番がBではなくA含むになりまして、逆に24番のほうが基本計画事業がなくなるのでCになるのかなという感じてすかしら。

それと、スクールソーシャルワーカー、56と58。スクールソーシャルワーカーはもともと指導室さんの所管になっていまして、56番は現行教育プランでも指導室さんの所管になっていま。それから、ソーシャルワーカーの58のほうは相談所にありましたものを56に一本化するということ、それを教育相談の充実のところに入れておくのか、あるいは不登校児童等へ支援のほうに一本化するのかというのは、ちょっと指導室さんとうちとの協議になるのかなと思いま。

以上です。

○宇津木教育部長 58番も含めですか。位置付けをもう一回確認していく形で。

○堀江教育相談所長 はい。個別にまた御相談させていただきたいと思いま。

○宇津木教育部長 その他、重点課題とかシートの作成に当たっては特に今のところは大丈夫ですか。

○堀江教育相談所長 はい。

○宇津木教育部長 分かりました。では、次は統括、どうですか。

○秋國指導室統括指導主事 前半の資料12、13のところの話が聞けて？いないのですが、重点事項のほうは分かったのですけれども、資料12のほうかな、施策体系でいう表の主管課の指導室に当たっているところのシートを作成する、そういうことですか。

○吉野教育総務課庶務係主事 はい。

○秋國指導室統括指導主事 それとあと、後半の話のあった重点課題のほうの指導室の所管課に入っている内容のシートを作成する、この2つですね。

○吉野教育総務課庶務係主事 はい。

○高橋教育総務課長補佐兼教育総務課庶務係長 この主要事業のシートの説明をしていない。

○宇津木教育部次長　　どこに在るかしか分からないね。

○吉野教育総務課庶務係主事　　主要事業のシート、今回、済みません、ちょっと今、作成中というか微調整しているものなので、今日は持ってきていないのですけれども、統括おっしゃるように、資料12で示した主管課に主要事業1つにつき1枚書いてもらうことになります。ただし、事業の中の取組、例えば13のように指導室が主管課になっていたとしても、その中に相談所が入っていたり、他課にまたがる場合もあるので、そこはちょっと主管課のほうに調整していただいて、資料13を参考にしながら記述していただければと思います。

主管課が2つになっている事業については、2つの課に作成していただいて、御提出いただき、その後、私たちがまた調整するというような流れにしたいと思います。

主要事業のシートについても、重点課題のほうのシートと似たような形式をとるのですが、同じように現状と課題という欄を設けるので、その中に例えば図やグラフで視覚的に見せられるようにしたいと思いますので、何か提供いただければデータを頂いて、あとは最後、編集のときに私たちが編集して載せるというような形にしたいと思います。

○宇津木教育部長　　記載例を作ってくれて、入るのだよね。

○吉野教育総務課庶務係主事　　記載例は今、ええ。

○宇津木教育部長　　記載例はそのファイルサーバーに納まるということでいいですね。

○吉野教育総務課庶務係主事　　はい。

○宇津木教育部長　　何となく統一できるように。主要事業のほうは主管課さんに作ってもらうのですけれども、資料13の主な取組などを参考に、ちょっと関連課があるようなところについては、その記載をどうするかちょっと相談しながら、主管課さんで作っていただきたいというのが大前提になりますので、今までとそんなに大きく変わるころではないとは思いつつ。

では、続いて、館長。

○小池図書館長　　済みません。ごめんなさい。資料12、13については先ほど申しあげたとおりで、これでいいかなと。それから、今お話のあった資料14に関して、重点課題についてということも、3と4、7がかかわるというところの中で理解しましたので、これを参考にしながら、とりあえず作ってみて、小柳さんと相談しながらということになるかと思いますが、やってみたいと思います。

○宇津木教育部長 ありがとうございます。では、小柳課長。どうぞ、質問。

○小柳社会教育課長 質問は特にありません。

○宇津木教育部長 では、新井館長。

○新井西部公民館長 特段ございません。

○宇津木教育部長 またちょっと調整してください。あと、東部公民館長も集約してもらわないといけない部分というのがあると思いますけど。

○金子東部公民館長 今後の在り方のところなのですけれども、当然のことながら、確認なのですが、今の生涯学習はもちろん財団も意識したところでの整理という考え方によるのでしょうか。

○宇津木教育部長 現行の体制自体は変わっていないので。ただ、どこまで教育プランの中にそれを書くかというのはちょっとまた別の話かなとは思いますが、社会教育中心で書いていただくというのが大前提かなとは思いますが。学習活動の視点で。よろしいですか。

指導室長、途中からですが、もし何かちょっとあれば。注文等々。

○村木指導室長 遅れてしまって済みません。スケジュール的には、素案の取りまとめの日程が非常に厳しいな、もう少し時間が欲しいなというのが正直なところなんです。しかしながら、後ろがあるということなので、何とかやっていきたいと思えます。

1点だけなのですが、資料14の学校機関の取組、2ページ目から3ページにかけて、主要所管ということで指導室になっているのですが、やはりこれは筆頭課でないともまずいかなと思うのですけれども。

○宇津木教育部長 これは統括からも注文が大分出て、ここは見直します。

○村木指導室長 それだけです。

○宇津木教育部長 では、次長、最後にちょっとまとめをお願いします。

○塩足教育部次長 本当、もうスケジュールが示されたというようなことで、本当に第4コーナーを回っているのだなということなので、重点にしろ、今後掲載されるシートにしろ、時間との勝負でやっていくということ。

併せて、今日、修正基本計画の部間調整、一部学校側だけになりますけれども、やったり、あるいは並行して依頼されている基本シートだか何だかの内容確認とかありますから、基本計画の時点修正と教育プランの改定と並行して進むということで、いよいよ形が見えてくるものをいろいろ各方面と調整しながら仕上げていくという段階になるので、基本計



画のほうの記述内容とかも意識しながら、余り不整合にならないようにやっていただくということが出てくるかなと思いますし、あとは、やはり少し先の年数を見据えて少し種をまいておくような記述も必要になってくるのかなと。ここは難しいところで、つかず離れずではないのだけれども、飛びだし過ぎず、されど埋没しない程度に出していかないといけないかなというところがあります。

その辺を意識して、限られた時間の中で作っていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○宇津木教育部長　ありがとうございます。日程、本当に頭の中に入れながら、今日いないメンバーもいるので、事務局がそこにもしっかり連絡をしていただきたいと思います。相談しながら作っていかねばいけない部分はありますので、10月、本当に佳境だという認識だけはお願いしたいと思います。

ちょっと時間があるので、阿部課長のほう、何か。改定の改定みたいになるのですが、今までの進行の中でそろそろまとめなのだけれども、今回の改定、どうですか。時点修正と言いつつ、大分直ってきてしまったなというところがあるので。

○阿部教育総務課長　そうですね。時点修正と言いつつ、かなり大幅に変わってきているなという印象がありますけれども、これから4年間見据えてというところのプランなので、自分もこれを見ながら、今後4年間でこの重点課題、本当にこれだけでいいのかなと思いつつ、ずっと思いを巡らせたのですけれども、昨日、庶務課長会にちょっと行ったときに各市のいろいろな状況の話を聞いたときに、うちもいじめ等というところがあるので、各市の今の状況で、いじめ虐待防止条例を制定する動きがあつて、虐待というキーワードは要らないのかなというところが、今の重点課題を見た中で考えたことです。

そういった動きがある中で、今後4年間の中では、この間、虐待で子どもが亡くなったというような事例がある中で、その辺も意識していかねばいけないのではないかとこのところを感じたところです。

○宇津木教育部長　ありがとうございます。また本当、みんなそれぞれ所管のところも含めて幅広く教育プランで受けていかねばいけない部分はあるので、そのところはいい意見を出していつてもらいたいなと思います。

さっき、補佐は参酌、しんしゃくと言ったけれども、学校とかみんな、これに従うべき基準にならなければいけないので、そういう意味では網羅していかないと。参酌、しんし

やくではないので、これは標準でもなく、従うべき基準になれるような内容にしていかなければいけないと思っていますので、事務局もそこを認識して、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、特になければ、よろしくお願ひします。今日はどうもありがとうございました。